

令和4年4月19日

保護者様

京丹後市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る ご家庭での対応の徹底について

平素は本市教育活動に対し、多大なるご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、間もなく5月の大型連休となります。本市においては、一時より減少していますが、感染が引き続き見られる状況です。

つきましては、令和4年度につきましても、子どもたちの健康と学びを確保するとともに、家族や身近な方々の健康を守るため、また安心・安全に教育活動が進められますよう、下記のとおり対応を徹底いただきますよう、再度、一層のご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 学校に登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察の徹底をお願いします。
- 2 お子様に発熱・咳・くしゃみ、鼻水・のどの違和感等の風邪の症状など少しでも体調の異変がある場合は、自宅での休養を徹底してください。
*お子様によっては症状をうまく伝えられない場合もあります。「のどがイガイガしないか」「何か変な感じがしないか」など、問いかけていただき、感じている異変を把握してください。
また、同居の家族に少しでも体調の異変が感じられる場合も、お子様の登校を控えてください。（こうした場合は、学校は欠席扱いといたしません。）
*登校後に、お子様の体調不良が確認された場合、ご家庭からの速やかなお迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- 3 正しいマスクの着用、帰宅後や食前等こまめな手洗い・うがい、換気、身体的距離の確保、【密閉・密集・密接】の回避等、「基本的な感染予防」を徹底してください。
- 4 同居者の感染が判明し、他の家族が濃厚接触者となった場合は 家庭内での感染対策をしっかりと行い、外出はしないでください。
- 5 家族が濃厚接触者と判断された場合、その日から3日間は登校・外出を控えることにご協力ください。
*現在、濃厚接触者の接触者に対する行動規制はありませんが、感染拡大を防止する観点からご協力いただくとありがたいです。

裏面あり

6 **同居者がPCR検査等の検査を受けた場合は、検査結果が出るまでの自宅待機をお願いします。**

7 不確かな情報にまどわされて人権侵害につながるのないように、正しい情報に基づいた**冷静な行動**をお願いします。

基本的な感染対策の徹底をお願いします。

- 1 大型連休期間中でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
- 2 飲食機会での感染リスクを減らすため、大人数（5人以上）、長時間に及ばないようにし、会話の時は正しくマスクを着用したりするなどの対策をお願いします。

(参考)飲食時の「きょうとマナー」にご協力を！

- ・適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！
- ・会話の時はマスク着用！ 食事前、退店時には手指消毒を！
- ・お店では大声で話さないでください！
- ・2時間、同一テーブル4にまでを目安に！

- 3 帰省や旅行など都道府県間の移動は、基本的な感染防止対策を徹底ください。できるだけ混雑する場所や時間を避けてください。
- 4 休日、休業期間中であっても、新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、必ず在籍校にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

※PCR 検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合や、本人・家族が PCR 検査を受検する場合においても、必ずご報告いただきますようよろしくお願いいたします。

- 5 病院を受診したい場合は、**必ずかかりつけ医又は近くの医療機関に電話で相談してから受診してください。**休日・夜間は、新型コロナ医療相談センター（電話 075-414-5487）に相談をお願いします。（症状が無い場合の検査のための受診は控えてください）

【学校が不在の時の連絡先】

京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 0772-69-0620

- 6 今後の感染状況等により、各校の予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分にご留意ください。